

震度6強以上で「倒壊・崩壊の危険性が高い」とされた26施設

施設名	市	町	対策
県厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院本館	伊豆	A	
下田伊東園ホテルはな岬(本館)	下田	B	
下田ビューホテル本館	下田	一	
堂ヶ島ニュー銀水 西館A棟	西伊豆	B	
堂ヶ島ニュー銀水 西館B棟	西伊豆	B	
熱海金城館本館	熱海	B	
熱海玉の湯ホテル	熱海	一	
熱海ニューフジヤホテル本館	熱海	B	
サザンクロス ホテル棟	伊東	一	
ホテルサンハトヤ	伊東	C	
暖香園パウール	伊東	一	
トヨタ自動車東日本 東富士工場F301工場	裾野	B	
桃中軒ビル	沼津	D	
沼津市民体育館	沼津	A	
静活ポウリングビル	静岡	A	
神明ホール	静岡	一	
プラザアピア静岡	静岡	A	
東洋アルミニウム蒲原製造所延工場棟第1期、第3期棟	静岡	A	
御前崎グランドホテル本館棟	御前崎	一	
NTN磐田製作所ニードルベアリング工場(Ⅲ期)	磐田	一	
ヤマハ発動機本社工場 12号館	磐田	一	
浜松市小型自動車競走場 メインスタンド棟	浜松	※1	
グランドホテル浜松 旧ホテル棟	浜松	一	
館山寺サゴロイヤルホテル	浜松	B	
ユニバンス浜松工場メイン工場(第1工場)	浜松	※2	
ユニバンス本社第3工場	湖西	一	

対策はA:建て替え予定 B:改修工事予定 C:改修設計中 D:補強工事検討  
 一:未定または検討中 ※1=2018年3月までに改廃方針を確定 ※2=2017年中  
 に危険物貯蔵量を規定値以下とする (表は県と市の発表に基づく)

# 26施設「倒壊の危険性」

## 震度6強以上耐震不足

### 県など公表

県と静岡、浜松、沼津、富士、富士宮、焼津の6市は6日、改正耐震改修促進法に基づき、1981年以前の旧耐震基準で建てられた県内のホテルや病院、学校などの大規模建築物計301施設の耐震診断結果を公表した。39施設が震度6強以上の地震に対する耐震性が不足すると判定され、そのうち26施設は「倒壊・崩壊する危険性が高い」と診断された。改修や建て替えは義務付けられていないが、県などは診断結果の公表を機に耐震化を促したい考え。(政治部・山下奈津美)

関連記事26面へ

倒壊の危険性が高いと診断された26施設の内訳は、ホテル・旅館が12施設と最も多く、次いで工場など「危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物」6施設、遊技場3

**Q** 改正耐震改修促進法 耐震基準が強化された1981年以前に建てられ、子どもや老人など避難に配慮が必要な人や、不特定多数が利用する大規模建築物に、2015年末までの耐震診断実施と結果報告を義務付けた。診断結果は報告を受けた都道府県や政令市などが公表する。所有者が診断実施に応じず、自治体が命令しても拒否した場合、罰金が科せられる。

施設など。いずれも震度5強程度の中規模地震では損傷や倒壊の恐れはないとされる。26施設のうち16施設は、すでに建て替えや耐震改修工事の対応策を県などに報告している。耐震化を未定とした施設も一部は早期の対応を検討していて、グランドホテル浜松(浜松市)は「営業を続けながら耐震化できるように、耐震補強の設計を検討中。2019年度までに対応したい」としている。工場は独自の補強工事を実施するところが多い。県などは耐震診断義務化の対象となった施設に対し、補強が必要になった場合は計画策定に最大で費用の100%、改修には最大で費用の3分の2を補助する。県制度融資の拡充で、耐震化を行う場合の融資限度額も1億円から10億円に引き上げている。

柳敏幸県建築住宅局長は「(耐震性不足の施設が)極端に多いとは思わない。防災先進県として補助を充実させてきた結果」と受け止めた。今回の対象施設を含む特定建築物の耐震化率について、現状の90%から20年までに95%を目指し「所有者に積極的に働きかけていく」とした。

診断結果は県と各市のホームページで閲覧できる。